

[行動に向けてのアピール]

支援学校におけるすべての子どもの安全・安心をさらに推進させる行動月間

去る3月11日の東日本大震災においては、多くの尊い命が失われたことに哀悼の意を表するとともに各支援学校PTAにおかれましても様々な支援に取り組まれたことと思います。あらためて大震災時における子どもたちの安全・安心についての対策・対応が本協議会としても急がれます。

さて、大阪府においては、『大阪の教育力』向上プラン」に基づき支援教育充実のための取組みを推進され、平成22年4月に府内4地域に知的障がい支援学校4分校が開校されました。現在、新校整備等の具体的な取組みが順調に進められ感謝しております。

各府立支援学校においても支援教育のさらなる充実のために、先生方と保護者が一体となって子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに基づいた取組みを今後も着実に進めていく必要があると考えています。

私たち大阪府立支援学校PTA協議会は、平成21年2月5日に「支援学校における教育の充実に向けて特別アピール」5項目（裏面参照）を提案し「すべての支援学校における子どもの安全・安心をさらに確保するための行動月間」を設定して取り組むこととしました。

さらに平成22年度には、府立支援学校PTA協議会として大阪府教育委員会における安全確保推進月間の6月を踏まえ、6月を「支援学校におけるすべての子どもの安全・安心をさらに推進させる行動月間」として設定し各学校においても取組みを進めてまいりました。

今年度もすべての子どもの安全・安心の充実を図るため引き続き行動月間を設定するとともに、次の行動を要請します。

- 1 府立支援学校は、障がい理解や人権尊重の教育を浸透させるため、ケース会議や人権研修の充実に取り組んでください。保護者は学校と一緒に子どもたちの安全・安心をいっそう推進していきましょう。
- 2 府立支援学校は、子どもの理解を深め、子どもや保護者のニーズを十分お聞きいただいた上で、「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成と活用をいっそう進めてください。あわせて先生方一人ひとりの専門性の向上を図ってください。
- 3 府立支援学校は、体罰根絶のため「体罰防止のためのチェック項目」の活用等、子どもの人権を守り育てる学校・地域の風土醸成のための取組みをいっそう工夫してください。
- 4 府立支援学校は、大阪府教育委員会と十分な連携を図り、今後ともインフルエンザをはじめとする感染症について、保護者に十分な説明や情報提供を行うとともに適切に対応してください。
- 5 府立支援学校PTA協議会は、府立支援学校・大阪府教育委員会とより良い連携のもとに今後とも支援教育の充実に向けて活動を行っていきます。

以上、本総会において行動のアピールとします。

平成23年6月7日

大阪府立支援学校PTA協議会